

研究指導の概要

■ 国際連携食料健康科学専攻

【課程：修士課程】

学年	学期 モジュール		研究内容及び指導方法等
1 年 次	秋	A	特定課題研究（日本・筑波大学）
		B	●筑波大学における指導教員・研究室を決定し、指導教員個別指導によって、特定課題研究のテーマを設定する。
		C	●自らが特定課題研究指導を受ける研究室の論文抄読会に出席し、当該分野の世界の状況・研究内容について学ぶ。
	春	A	特定課題研究（台湾・国立台湾大学）
		B	●国立台湾大学における指導教員・研究室を決定し、指導教員個別指導によって、特定課題研究の計画案を提出する。
		C	●自らが特定課題研究指導を受ける研究室の論文抄読会に出席し、当該分野の世界の状況・研究内容について学ぶ。 ●特定課題計画書を作成し、指導教員の下でディスカッションその他を通して特定課題研究を遂行する。
2 年 次	秋	A	特定課題研究（フランス・ボルドー大学）
		B	●ボルドー大学における指導教員・研究室を決定し、指導教員個別指導によって、特定課題研究遂行をさらに進める。
		C	●特定課題研究中間発表会を実施し、3大学から選抜された教員による達成度評価を行い、結果を学生にフィードバックする。
	春	A	特定課題研究（ホーム大学）
		B	●学生は、筑波・国立台湾・ボルドー大学のいずれかにおいて引き続き個別指導を受け、特定課題研究報告書を作成する。
		C	●個々の学生および3名の評価委員（筑波・国立台湾・ボルドー各大学から1名ずつ）による特定課題研究発表会・審査する。 ●改訂版特定課題研究報告書を最終審議し、修了判定を行う。